

株式会社ライフケア 一般事業主行動計画

1. 計画期間

2022年10月1日～2025年9月30日

2. 目標

年次有給休暇の取得率を引き上げる

男性社員の育児休暇取得の促進

3. 対策

- ① 適正な人員配置を行い、フォロー体制を強化することによって、有休休暇・育児休暇を取りやすい環境づくりを進める
- ② 計画的に有休取得ができるよう、イントラネット、会議などで取得を促す

2022年10月1日策定